

第13回宗像市コミュニティ基本構想審議会議事録

平成18年10月11日

市302会議室

事務局 欠席者の報告

太田会長 《あいさつ》

事務局 議事録確認いたします。第11回と第12回の確認をお願いします。なにかご意見ございますでしょうか。

委員 無し

事務局 前回審議会での確認後、修正をしています。修正箇所を説明します。P13真中の「相互扶助、地域分権」の矢印の右側の文言を「地域住民が自己決定、自己実現、自己責任の考えを持ち、地域の課題解決に取り組み、主体的にまちづくりを行なうコミュニティを目指す」としています。このページの3行目の文言に合わせて修正しています。

P15「組織の確立」の「関係機関との連携」の(1)(2)で使われている「等」と「など」を「など」に統一しています。ほかに、助詞の訂正、住民、地域住民、市民、自治会、区、町内会等の文言は修正をしています。文意には変更ありません。

太田会長 何かご意見ありませんか。

事務局 審議会としての中間答申になるので内容の確認をいただきたい。

平田委員 いいものができている。これを実践していくことが大切。P23の「ユニバーサルデザイン」の部分について気になるのですが、地域内の店舗で車椅子体験をしている。通路の狭いところがあり、車椅子の視点がないと感じた。改善してもらおうどこに働きかければいいのかわからない。

事務局 事務局も専門知識はないが、歩道も幅等に基準があり、それに基づいて整備されている。次第に配慮した建物が多く見受けられるようになった。コミュニティ・センターについては、そういったことを念頭において建築していくこととしている。

板矢委員 基本構想の中ではセンターの整備についてですが、宗像市が建築申請の際

にユニバーサルデザインの視点にたった許可をするなど、市全体の取り組みが必要と考える。

事務局 基本構想に直接関係ないことでも、色々な意見をいただきたいと思っております。

板矢委員 市が一体となって取り組むべき。構想の中で、センターのことだけを考えてもだめだと思います。

事務局 宗像市の健康福祉計画の中でもユニバーサルデザインを考慮した計画となっている。重要な部分であると考えています。

太田会長 P18「人材登用の促進」で「協議会の組織の運用の中に」と「の」が3つ入るのはどうか。組織という文言が不要と思うがどうか。P18「市職員の意識改革」の中の「十分認識させ」とあるが「充分」が適当でないか。P24「生涯学習機能の充実」の中で、文章の2行目「多くの人」があります「多くの人々」と複数形で表現した方がいいのではないか。

事務局 事務局で検討し、まとめます。

太田会長 「協議会の組織の運用の中で」の「組織」がいらぬのではないかとと思う。

本村会長 「組織」という文言を取ると「運用」を「運営」とするのが適当ではないか。

板矢委員 「協議会の組織」とは各部会などを指すかと思しますので、私は「組織」の文言は必要かと思ひます。組織を入れると「運用」が適当かと思ひます。

事務局 事務局で文言を検討いたします。ご意見なければスケジュールについて説明いたします。

この後修正を終え、庁議に報告。その後、内部で調整し承認を得て、12月中旬からパブリックコメントを1ヶ月間行います。そこで広く市民のご意見をいただき、最終的に調整をおこなった後、審議会に諮りたいと考えております。ですから、審議会は来年2月の下旬頃を予定しております。審議会としての意見をそこでいただいて、最終的にまとめます。これを市長に答申し、議会に報告します。新年度になるかと思ひますが、市民の方々に広報等を通して周知をしていくこととなります。

板矢委員 13回も審議が行なわれたが、庁議報告後の、内部調整とはどのように修正が入るのですか。例えば、関係部署が検討して、施策を達成するための具体的な

方向などがこれはある、いらないといったような話になるのか。

事務局 具体的にそのような意見は出ると思うが、もちろんこの審議会の意見を尊重する。各部署に関わるものについてはいずれの計画も合議している。

坂本副会長 パブリックコメントの取り方の方法を確認したいのですが。

事務局 コミセン他の公民館等の公共施設に設置し、市に郵便、メール等で意見をもらう。もらった意見を、反映させるか市として検討し、必要に応じて修正を加える。

本村委員 パブリックコメントで大きな違った意見をいただいて変更をする場合、この審議会にかけないのですか。

事務局 計画は市の計画となりますので、市が修正を検討しますが、それを審議会にかけます。

太田会長 11月号の広報で周知するのですか。

事務局 12月1日号を予定しています。

谷山委員 地方自治法の抵触はありませんか。

事務局 抵触はないと思われます。

事務局 パブリックコメント後の、最終答申のなかで色々な協議が出てくるかと思えますので、市の方で修正を加えたものを承認いただくことになるかと思えます。

太田会長 今回提示しております中間答申案を承認でいいですか。

委員 《承認》

北崎委員 計画というのは、年度ごとに具体的に実施されるのではないですか。今後具体的に行政の仕事として動いていくのですよね。

太田会長 協働ですから行政だけでなくコミュニティもですね。

事務局 協議会は現在、順次まちづくり計画を策定している。協議会ごとに課題、現状などは違ったものになっていく。総合的な推進施策としてこの基本構想・基

本計画がある。これに向かって市は支援していく、協議会には取り組んでいってもらおうということです。

塩川（和）委員 その他の意見ですが、まだまだコミュニティの知名度が低い。コミュニティでも取り組んでいるが、市でもアンケートを行なうなど取り組みが必要ではないかと思います。

事務局 各地区でアンケート等を実施している。地区の特性があるので、その特性に合わせた啓発を協議会と行政と一緒に行っていきたい。説明会等を市だけで行なっても関心をもたれない。是非コミュニティと一緒に取り組んでいきたい。

太田会長 何もなければこれで終了したい。

委員 《了承》

事務局 第13回審議会を終わります。